

－警報発令時及び地震発生時等の対応について－

1 気象警報発令時

(1) 午前7時に「播磨町」に警報が発令されている場合

【警報】 「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「高潮」「波浪」「大雪」

- ・**臨時休業**になります。児童は自宅学習となります。不要不急の外出は控えて下さい。

※気象庁から発表される気象警報が従来の地域ごと「兵庫県南部」「兵庫県南東部」から「播磨町」に変更されています。NHK・サンテレビ・BANBANテレビ、または気象庁等のホームページでご確認下さい。

(2) 登校後に播磨町に「警報」が発令された場合

- ・安全面等を考慮し、状況に応じて児童を**集団下校**させます。安全確保が難しいと判断される場合は、学校で**引き渡し**をいたします。（「集団下校」「引き渡し」をする場合は39メール等で連絡いたします。）引き渡しの場合は保護者の方が来校されるまでは、児童は学校で待機します。

2 地震発生時（震度5弱以上の地震が発生した場合）

(1) 在家庭時に地震が発生した場合

学校再開の連絡があるまで**臨時休校**とします。（津波避難ビルとしては機能しません。）

(2) 在校時に地震が発生した場合

安全確認しながら避難し、保護者への**引き渡し**を行います。保護者の皆様も安全に十分留意して学校にお迎えをお願いします。

※津波（または大津波）警報が発令された場合は、状況によっては大中遺跡方面へ避難させることがあります。その際は避難場所で引き渡しを行います。

※学校からの連絡はスクリレで行います。まだスクリレ登録ができていないご家庭では早急に登録をお願いします。（状況によっては学校からの連絡が不可能な場合もありますので、その際はご家庭で情報を入手し、判断をお願いします。）